

## 三鷹市公会堂光のホール

### 新型コロナウイルス感染症対策個別ガイドライン

[令和2年7月1日施行／令和2年11月1日・令和3年1月10日・令和3年10月25日・令和4年3月22日・令和5年3月13日・令和5年3月13日改定]

「新型コロナウイルス感染症対策基本ガイドライン」とともに、本ガイドラインの遵守をお願いいたします。

#### 1 客席使用人数

719名以内（通常固定席）（定員以内）

649名以内（舞台拡張時）（定員以内）

※公演内容等により舞台上の出演者と客席の来場者との身体的距離を確保することが必要な場合は、最前列の客席の使用を制限し、又は出演者の立ち位置を下げるなどの配慮をお願いします。

#### 2 楽屋使用人数

(1) 第1楽屋 10名以内（定員以内）

(2) 第2楽屋 10名以内（定員以内）

(3) 第3楽屋 10名以内（定員以内）

(4) 第4楽屋 10名以内（定員以内）

#### 3 換気の実施

楽屋は、できるだけ扉を開け、換気を行うようご協力をお願いします。

#### 4 クローク・物販コーナーの対策

クロークや物販コーナー等を設置する場合は、来場者にもスタッフにも、必ず「基本ガイドライン」を遵守するよう周知徹底してください。

#### 5 出演者及びスタッフへの周知徹底

「基本ガイドライン」に定める各対策の遵守については、出演者やスタッフにも、周知徹底をお願いします。

※ガイドラインを遵守しない場合は、施設使用をお断りすることがあります。

※ガイドラインは、社会状況に応じ、適宜、内容を変更することがあります。